

内郷高坂町 地区防災計画

～ 目 次 ～

1. はじめに
2. 地域特性と予想される災害
3. 地区ハザードマップ
4. 活動の方針と計画
5. 災害時の活動
6. 実践と検証
7. 参考資料

平成 29 年 2 月

内郷高坂町（高坂 2・3・4 区）
高坂住吉ふくろうみまもり隊

1. はじめに

(1) 計画作成の目的等

- 内郷高坂町地区防災計画(以下「本計画」といいます。)は、内郷高坂地区の住民が自発的に行う防災活動に関する計画です。
- 地区住民自身が活動主体として率先して防災活動に取り組むこと(共助)により、地域防災力の向上と地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的として作成します。
- 本計画は、いわき市防災会議への提案を経て、いわき市地域防災計画における地区防災計画として位置づけます。

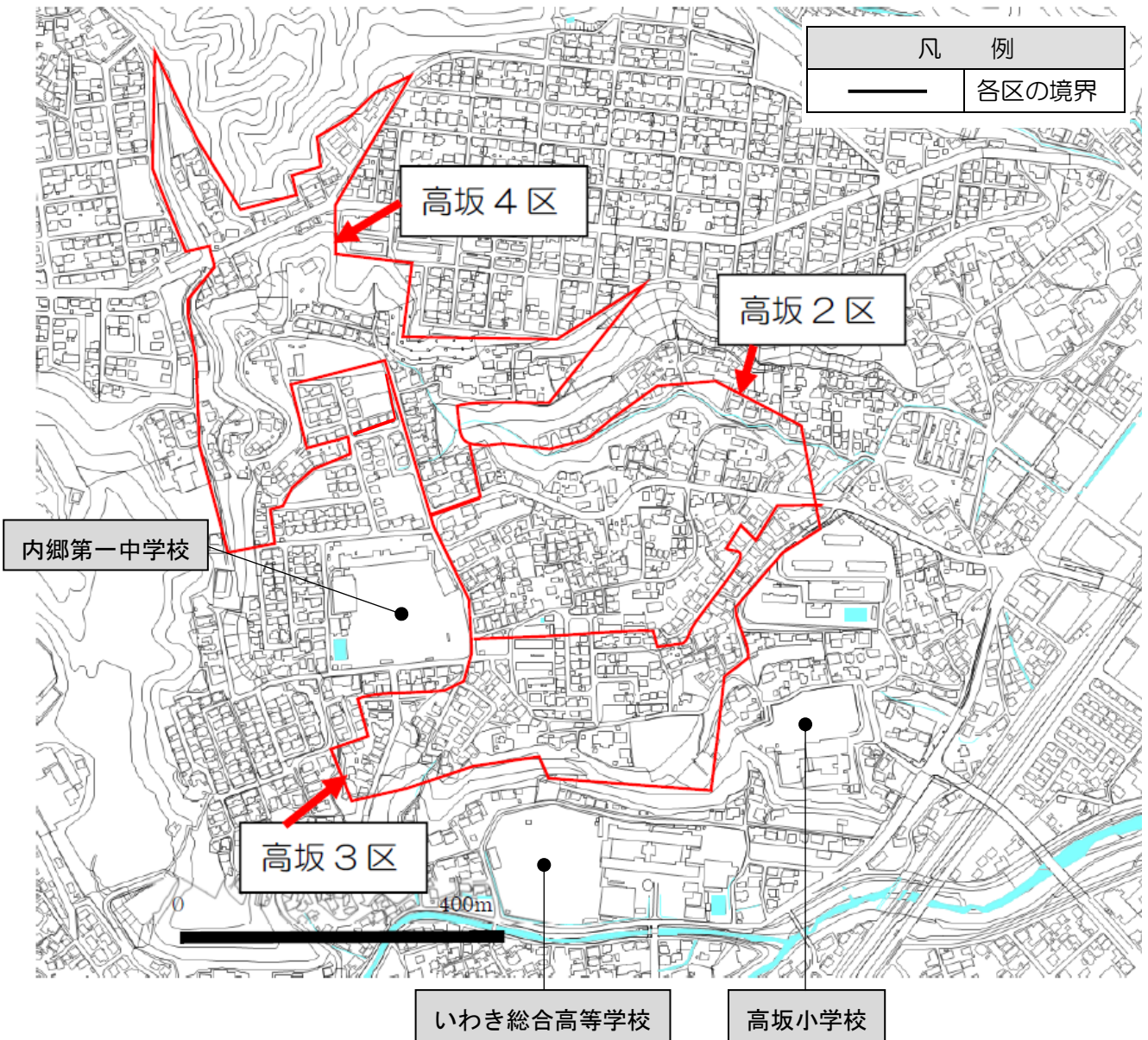
(2) 対象地区

- 本計画の対象となる内郷高坂町高坂 2・3・4 区(以下「本地区」といいます。)は、いわき市のほぼ中央に位置し、国道 6 号及び常磐線の北側に位置します。
- 地区の北側では、急傾斜地を挟み高坂団地に接しています。
- 本地区の範囲及び概況は、下表及び次頁に示すとおりです。

■地区の概要

地区の範囲	いわき市 内郷高坂町のうち下記の一部 字 御殿、三本杉、立野、桜井、大平、台、オサガ作、二丁目 行政区：高坂2区、3区、4区
地区内総世帯数 (H27年4月現在)	高坂2区：140世帯 高坂3区：175世帯 高坂4区：135世帯
主な土地利用	住宅地、学校敷地、事業所
都市計画	市街化区域（第一種住居地域、工業地域）

■対象地区の範囲 (各区を示す)



2. 地域特性と予想される災害

(1) 地域特性

① 地区の概況

【人口・世帯】※本地区を含む字単位のデータです。

○本地区を含む字の合計※により、人口・世帯を見ると、平成 28 年 4 月 1 日現在では 1,347 世帯、3,332 人です。平成 23 年 4 月 1 日と比較すると、世帯数は 1.13%の微増、人口は-0.69%の微減となっています。

○本地区を含む内郷地区をみると、市全体での人口減少動向に対してもやや減少率が大きくなっています。

○高齢化の状況について、平成 25 年 10 月 1 日現在では 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は内郷地区 27.1%と、全市の 26.9%に比較し、若干高くなっています。

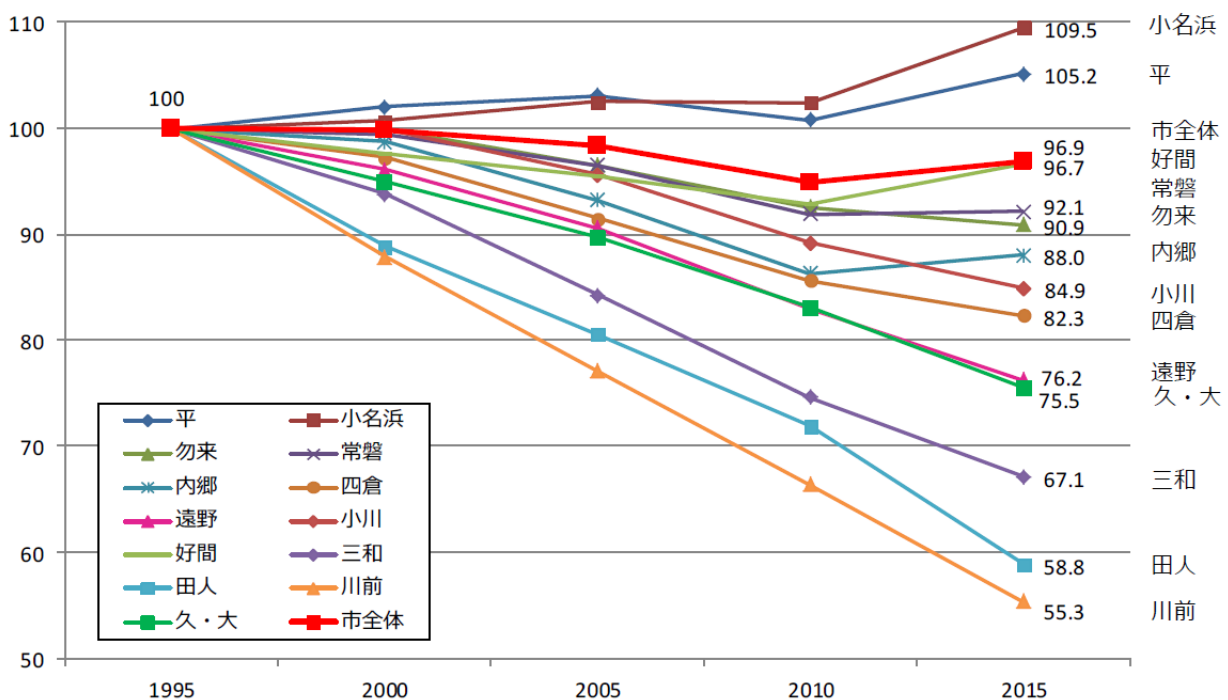
■本地区を含む地域の人口・世帯の動向

本地区を含む地域※の人口・世帯	世帯数 (単位：世帯)	人口 (単位：人)		
		総数	男	女
平成 28 年 4 月 1 日現在	1,347	3,332	1,648	1,684
平成 23 年 4 月 1 日現在	1,332	3,355	—	—
平成 23 年～平成 28 年 5 年間増減率	1.13%	-0.69%	—	—

※内郷高坂町のうち、字 御殿、三本杉、立野、桜井、大平、台、オサガ作、二丁目の計としている。

[いわき市の推計人口統計による]

■1995 年を 100 とする地区別人口の推移



[いわき市「いわき創生総合戦略 [概要版]」による]

② 地区の歴史

【古くから人が住んできた地区です】

- 地区を含む内郷地区では、高坂団地や桜井地区などから縄文時代とみられる土師器(はじき)や石器が発掘されています。
- 高坂町三本杉にある真光院から弥生時代の土器破片や石斧等が発見されており、また高坂古墳群なども発見されています。

【高い地方文化をはぐくんできた地区です】

- 中世までの岩城氏の治世には中央文化に比肩すべき高い地方文化をはぐくんだとされています。
- 近世にはいわき市の近代化の原動力となった、石炭産業の端緒となる石炭発見の地であることなどが記録されています。
- 後冷泉天皇の御代に祭られたとされる住吉神社をはじめとする寺社が地区内に立地し、祭礼や地域の会合などを通じて、現在のコミュニティの活性化に寄与しています。

【明治から炭鉱産業を中心に発展しました】

- 明治 21 年の町村制公布に伴い、旧村の合併により内郷村が誕生し、大正時代に炭鉱の黄金時代を迎えてから人口・世帯が急増しました。
- 太平洋戦争とその後の石炭産業の隆盛を経て、内郷市へと発展しました。

【炭鉱産業の衰退以降、ベッドタウンとして発展しました】

- 産業構造等の変化から、昭和 41 年には炭鉱が姿を消し、田代団地に始まる周辺の計画的な住宅団地の造成とあわせて、新たにベッドタウンとして発展してきました。
- 豊かなコミュニティ形成が進められてきた一方で、現在は、段階的な高齢化が進行している状況にあります。

[以上、「内郷郷土史」(内郷郷土史編さん委員会)及び「地名の変化にみる、岩城の近代化」(いわき市立いわき総合図書館編集、いわき未来づくりセンター発行)を参考としました。]

③ 気象・地形・土地利用

- 太平洋の影響を受けて比較的温かな地域に含まれます。
- 地形は、高低差が著しいものとなっています。
- 地区内は高低差の大きな住宅地を形成しており、狭あい道路や坂道が多く、住宅地縁辺部に急傾斜地が多く存在します。

④ 主な公共施設・指定避難所等

- 地区内には、指定避難所となっている市立内郷第一中学校(昭和 22 年創立)、市立高坂小学校(明治 38 年創立)があります。また、市立高坂幼稚園が立地するほか、地区外南には県立いわき総合高等学校が立地しています。

■地区内の主な公共施設・指定避難所

地区内及び周辺の指定避難所等	①市立内郷第一中学校 ②市立高坂小学校
その他の公共施設等	市立高坂幼稚園

⑤ 地区内の主な団体の活動状況

○地区内では、区の自治会・高齢者の見守り活動をはじめとしたコミュニティ活動が実施されています。

■本地区内の主な団体の活動状況

消防組織	消防団第5支団第2分団、下綴女性消防クラブ
地区に関連する 主な組織	高坂住吉ふくろうみまもり隊、内郷地区民生児童委員協議会、 内郷方部婦人会連絡協議会、社会福祉協議会内郷地区協議会、 交通安全母の会、内郷まちづくり市民会議 ※高坂9区自主防災会(避難訓練)
地域活動	児童の登下校警戒ボランティア 市民総ぐるみ運動(清掃活動)

⑥ 災害に関する危険箇所等の指定状況

○地区内には、崖地、急傾斜地が存在し、土砂災害警戒区域／特別警戒区域が5区域指定されているとともに、土石流危険箇所(長ヶ作沢)、急傾斜地危険箇所が存在します。

■地区の土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害 警戒区域等	〔土砂災害警戒区域／特別警戒区域〕 5区域(御殿1～2号、桜井1～3号) <土石流危険箇所>長ヶ作沢 <急傾斜地危険箇所>桜井2・3号、御殿1・2号、駒谷、長ヶ作
河川	なし

(2) 災害特性と課題

① 過去の災害

○内郷高坂町地区（周辺）では、過去、台風・豪雨等による床下浸水や崖崩れなどの被害が発生しています。当地区を含む内郷地区では、明治期には、たびたび大洪水に見舞われているとともに、昭和 39 年には、内郷市役所火災や大水害、冷害などの災害が発生しています。（前掲「内郷郷土史」による）。

○昭和 50 年代以降の内郷地区に関する災害について整理すると、下表のとおりです。

■当地区を含む内郷地区の災害(昭和 50 年代以降) *大きな被害を太字で表示

※これらは、いわき市地域防災計画（資料編）、福島県ホームページ「県内における主要災害 S40～H26」をもとに、それぞれの災害を報道する新聞記事から集めた情報です。通行止めにならない程度の小規模な土砂崩れ、一時的な道路冠水といった被害については、結果的に軽微な扱いとなり記録が漏れている場合があります。

発生日時	事象名	当該災害による被害の概要	内郷高坂町等の状況
1977(昭和52)9.19	台風 11 号	死者 2 人、重傷 2 人、軽傷 1 人、 住家全壊 18 棟 、半壊 21 棟、 床上浸水 2,412 棟 、床下浸水 6,743 棟・平（アメダス）において、観測史上最大となる日降水量 202mm	国鉄常磐線では、湯本～内郷の傾城山トンネル付近で土砂崩れが発生した。国道 6 号は、内郷や常磐など市内約 10 箇所冠水。内郷高校では台風の被害の影響で生徒 1,090 人が欠席・遅刻に。
1979(昭和54)10.19	台風 20 号	県内全域で重傷 4 人、軽傷 10 人、 住家全壊 1 棟 、半壊 8 棟、一部破損 140 棟、 床上浸水 768 棟 、床下浸水 1,974 棟、公共土木施設、農林施設	市内の主要な足となっている常磐交通のバスも大きな影響を受け、平～高坂団地～八反田千など 6 路線が冠水、土砂崩れのため運休または迂回運行となった。
1981 (昭和 56 年) .8.23	台風 15 号	住家被害は一部破損 4 戸、 床上浸水 2 戸 、床下浸水 29 戸、田畑の冠水 280ha、道路被害 127 箇所、河川 54 箇所、漁港、港湾施設 18 箇所などであり、被害額は 22 億 7,974 万円に達した。	
1988 (昭和 63 年) .8.9～8.31	豪雨・暴風雨	住家全壊 1 棟 、一部破損 2 棟、 床上浸水 18 棟 、床下浸水 385 箇所、学校 4 箇所、道路 266 箇所、河川 525 箇所、砂防 5 箇所、鉄道不通 1 箇所、電話 45 回線、電気 500 戸、文化財 1 箇所等	8 月 29 日夜から台風 15 号の影響での局地的な大雨により、常磐線勿来～内郷間などで線路冠水が発生し運転見合わせとなった。
1991 (平成 3 年) .9.18～9.20	台風 18 号	負傷者 1 人、住家半壊 3 棟、一部破損 17 棟、 床上浸水 81 棟 、床下浸水 638 棟、学校 3 箇所、道路 520 箇所、橋りょう 7 箇所、河川 785 箇所、砂防 16 箇所、崖崩れ 11 箇所、冠水便所 611 箇所	平、小名浜、勿来、内郷、四倉、大久地区で床下浸水があった。
1993 (平成 5 年) .8.26～8.28	台風 11 号	死者 1 人、負傷者 1 人、一部破損 5 棟、 床上浸水 34 棟 、床下浸水 349 棟、学校 4 箇所、道路 323 箇所、橋りょう 11 箇所、河川 929 箇所、港湾 14 箇所、砂防 18 箇所、鉄道不通 3 箇所、水道 421 戸、電気 3,866 戸	内郷高坂町大町地内で市道が冠水、高坂団地方面の路線バスが 27 日夜以降運休した。市内すべての小・中学校と県立・私立高校は 27 日午前中で授業を打ち切り、早めに児童・生徒を帰宅させた。

1998 (平成10年).10.7	水害	いわき市内では、常磐地区及び内郷地区を中心に住家被害が発生し、 床上浸水158棟 、床下浸水268棟、被災世帯425世帯の被害を受けた。その他、農地被害64箇所、林業被害21箇所、道路被害87箇所、河川被害24箇所	床上浸水146棟、床下浸水265棟のうち、内郷地区全体では床上浸水81棟、床下浸水113棟。
1999 (平成11年).7.13~7.14	豪雨	住家一部破損7棟、 床上浸水23棟 、床下浸水285棟、道路被害165箇所、橋りょう被害1箇所、河川被害272箇所、砂防被害1箇所	床上浸水・床下浸水の住宅は内郷地区が最も多く、床上浸水が11世帯、床下浸水が100世帯に及んだ。
2005 (平成19年).7.15~16	台風4号	市内各地で15日昼ごろまで強い雨が降り、降り始めからの総雨量は勿来地区の203.5mmを最大に、各地区でも159mmを越し、道路冠水や床上・床下浸水などの被害が発生。住宅・非住宅被害は、 床上浸水住家1棟 、床下浸水住家15棟、非住家6棟等 主な公共施設被害は、河川25箇所、道路79箇所、公園13箇所、林道18箇所	小名浜、勿来、常磐、神谷、内郷地区などで崖崩れが発生した。
2005 (平成19年).9.6~7	台風9号	住家被害は、 床上浸水住家3棟 、 非住家2棟 、床下浸水住家42棟、 全壊非住家1棟 、一部破損非住家1棟 公共施設被害は、河川89箇所、道路172箇所、農業土木156箇所、林道55箇所、公園9箇所	市内の公立幼稚園、小中学校は全園、全校が臨時休園・休校となった。台風の影響で公立のすべての教育機関が休みとなるのは、台風5号が直撃した平成10年9月以来9年ぶり。いわき総合高校は7日午前中で授業を打ち切った。
2009 (平成21年).10.7~10.8	台風18号	重傷者1名 、軽傷者1名、住家半壊2棟、一部破損31棟、 床上浸水14棟 、床下浸水183棟、農林水産業施設26,190万円、公共土木施設21,490万円、農産被害4,489万円、林産被害728万円	勿来地区と内郷地区の住宅合わせて2戸が床下浸水した。市内の公立幼稚園・保育所、小中学校が休校としたほか、県立学校は休校や授業打ち切り措置をとった。
2010 (平成22年).4.28	大雨	住家 全壊1棟 、一部破損1棟、床下浸水3棟、農林水産業施設等2億1,370万円	内郷地区全体で住宅1戸が床下浸水した。
2013 (平成25年).4.7	大雨	いわき観測史上最大1時間雨量を観測	内郷地区全体で住家49棟・非住家9棟が床上浸水、住家67棟・非住家6棟が床下浸水、2箇所崖崩れが発生した。
2013 (平成25年).10.15	台風26号	軽傷1名、一部破損8棟、床下浸水7棟、農産・林産・水産被害1億4,501万円	市内の公立幼稚園、小学校、中学校、県立学校が臨時休校した。
2014 (平成26年).2.8~16	雪害	重傷者1名 、軽傷者15名、 全壊1棟 、一部破損17棟、床下浸水1棟、清掃施設1箇所、農産被害10億4,727万円、林産被害1,829万円、畜産被害1億2,036万円、水産被害121万円、災害廃棄物処理1,209万円	

2014 (平成26年).4.4	大雨・洪水	全壊1棟、床下浸水2棟、学校1箇所、道路5箇所、河川3箇所、公園1箇所、公立文教施設657万円、公共土木施設2億7,462万円	内郷地区全体で、1箇所で崖崩れが発生。
2014 (平成26年).10.13 ~14	台風19号	床下浸水8棟、学校2箇所、道路4箇所、河川9箇所、鉄道不通4箇所、公立文教施設2万円、農林水産業施設2,893万円、公共土木施設1億217万円、農産被害301万円、林地崩壊9,500万円	公立幼稚園、小・中学校について、14日は午前10時登校とする繰り下げ授業の措置を取った。

[いわき民報・福島民報の報道から整理、記載]

② 防災に関する課題

【災害に対するリスクに備える】

- 過去から風水害による浸水被害や崖崩れ等の被害を受けているとともに、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や土石流危険箇所・土砂災害危険箇所が存在していることから、事前避難など、安全確保のための取り組みが求められます。
- 地震や火災等からの避難や、消火活動、救命・救助活動を行うための訓練、活動体制の確保などを進める必要があります。
- 避難時の連絡方法の確認など、家族・家庭内での備えが必要です。

【地域の強みを生かす】

- 幼稚園や小・中学校が存在し、避難場所も多いことなどを活かした、避難行動の確実化が必要です。
- 学校とのつながりや、地域住民の連帯意識があることを活かし、助け合いを進めることが大切です。特に高齢者と小・中学生との共助など、地域内での多様な人々の助け合いを考えていくことが必要です。

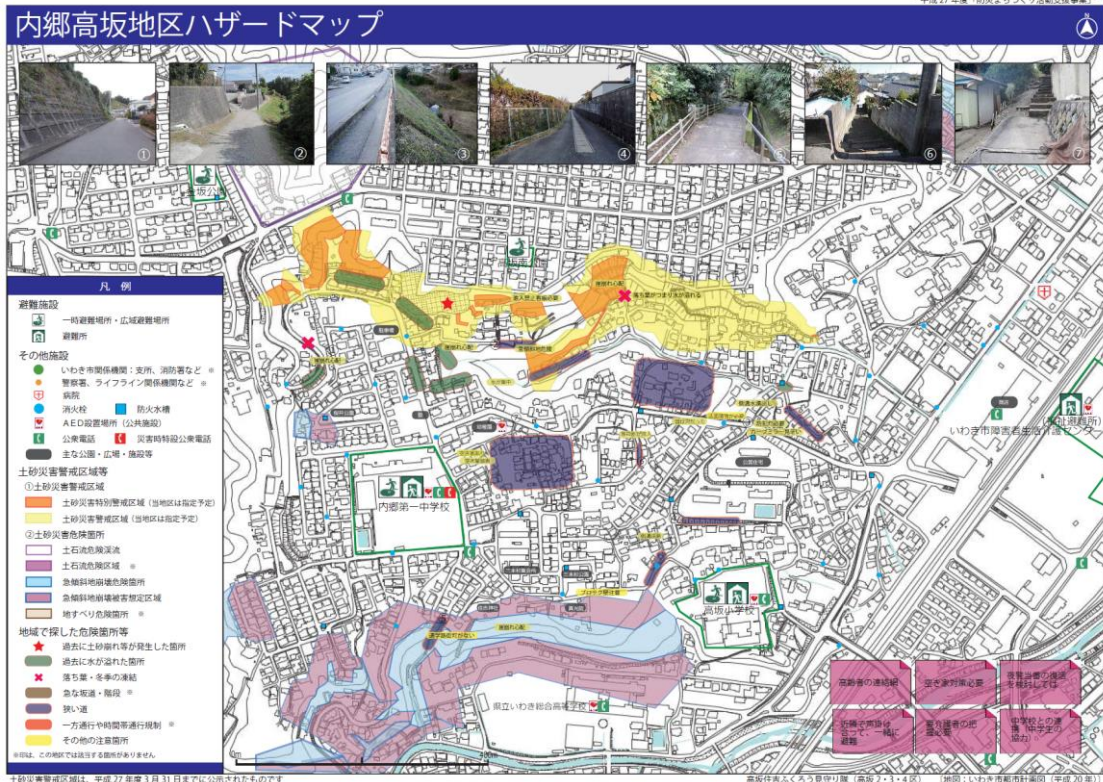
【地域の弱みを改善する】

- 急な崖地、車が入りにくい道路があり、地震や火災等からの避難や、消火活動、救命・救助活動を行うための訓練、建替に合わせた活動空間確保などを進める必要があります。
- 団地など周辺とのつながりが希薄であったり、住民の危機意識が薄くなりつつあり、防災意識を高めていくための地域での取り組みが必要です。
- 高齢者が多いなど、日頃からの見守りと、災害時には避難の支援等が必要です。

3. 地区ハザードマップ

○平成 27~28 年度にいわき市が実施した「防災まちづくり活動支援事業」において、「地区ハザードマップ」を作成しました。

○作成にあたっては、住民どうしの情報提供や話し合い、まち歩きを経ながら災害危険箇所等を網羅したほか、地区の住民が最低限知っておきたい避難場所等の防災施設や災害時に向けた備えについて話し合い、地区ならではの情報を盛り込んでいます。



避難施設



その他の主な施設



家族や友人の連絡先

災害時の安否確認のために、家族や友人、ご近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

災害用伝言ダイヤル（固定電話からの利用）

① 7 ① をダイヤル

② 再生先

① ②

ご自宅の固定電話番号を入力
① ② ④ ⑥ ⑧ ⑩ ⑫ ⑭ ⑮ ⑰ ⑱ ⑲

ガイドスに従って録音または再生して下さい。
※携帯電話やPHSの番号は、登録番号として利用できません。

携帯からの災害用伝言版

利用方法を確認して、事前に準備しておきましょう。携帯各社で専用のアプリを用意しています。普段から確認・使用していることで、方々の時にも迷わず利用できます。

QRコード読み取りアプリで、利用している携帯会社のQRコードをなぞると、利用方法が確認できます。

読み取りアプリがない場合は、iPhoneは「AppStore」から、Androidは「Google play」から「QRコード」で検索してインストールします。携帯電話の場合はカメラ機能の項目に備わっているが、各社の携帯アプリから検索できます。

非常持ち出し袋の点検

避難時に持ち出すものを書きだしておきましょう。

チェック

<input type="checkbox"/> 現金（公衆電話用の10円玉も）、預金通帳、キャッシュカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 健康保険証、運転免許証、学生証・社員証、マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 携帯電話、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、充電器	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 筆記用具（ペン、メモ帳）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 水、食糧（日持ちの食品等）、常備薬、救急セット、お薬手帳	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 防災備けかヘルメット、マスク、軍手、万能ナイフ、ライター、ビニール袋	<input checked="" type="checkbox"/> 季節に合った衣類はありますか？
<input type="checkbox"/> 下着、タオル、ウェットティッシュ、トレットペーパー、使い捨てカイロ	<input checked="" type="checkbox"/> ラジオや懐中電灯は動作しますか？
<input type="checkbox"/> 洗面用具（歯ブラシ、けしきり等）、旅行用スリッパ（ペット用品・脱水・脱臭用）	<input checked="" type="checkbox"/> 乾電池やバッテリーは使用可能ですか？

4. 活動の方針と計画

(1) 活動方針

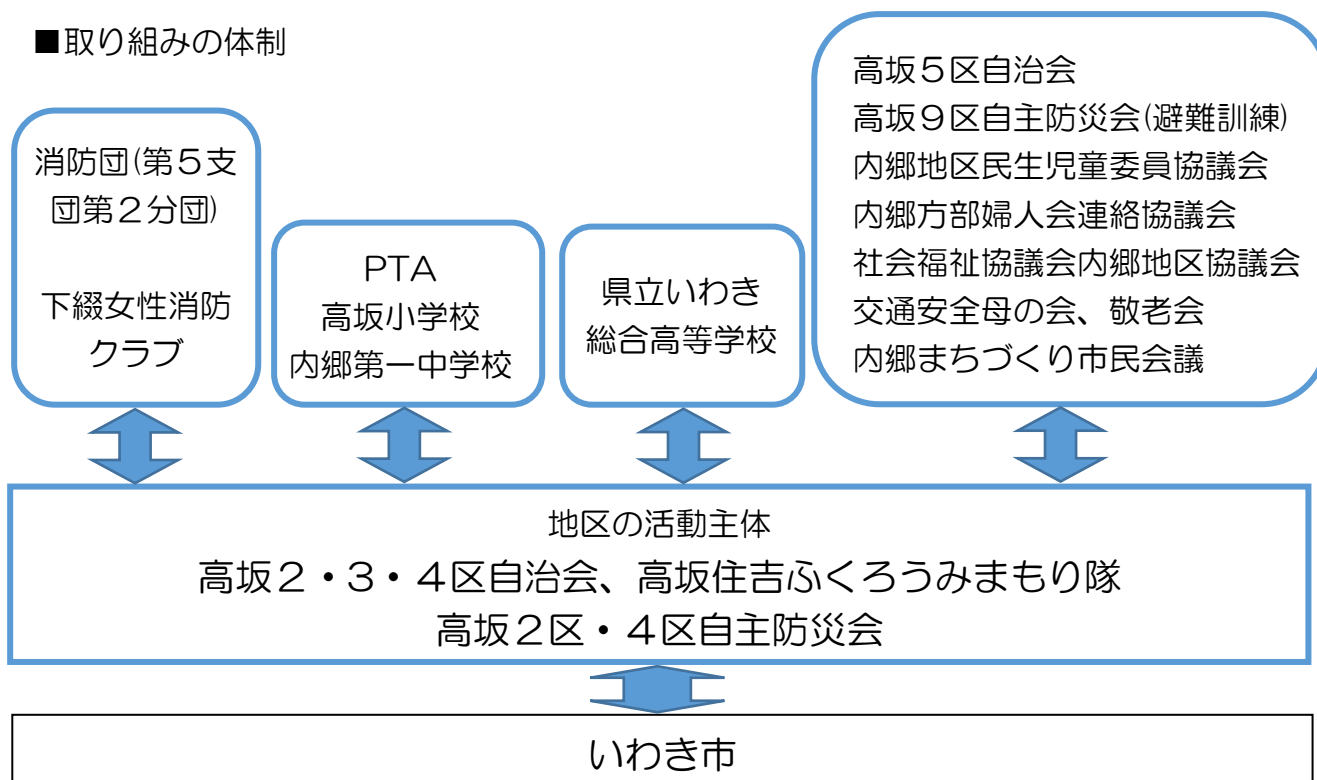
- 内郷高坂町地区は、縄文時代からの歴史と炭鉱の活力ある時代を経て、ベッドタウンとして「新たにはぐくまれてきたまち」です。学校等や防災施設が配置されている一方で、地形的な状況からも、災害発生の危険性は忘れてはいけません。
- 災害による被害を軽減するためには、自助とともに、子どもからお年寄りまで、地域の人々が平常時から声を掛け合い、災害時には助け合うなど、協力・連携していくことが大切です。
- このような活動から、みんな仲良く笑顔いっぱい、安全かつ安心して暮らせるまちやコミュニティを後世に引き継いでいくことができると考えます。
- 以上の背景や着眼点を踏まえ、内郷高坂町地区での活動方針として以下を掲げます。

声かけと笑顔のまち 安全・安心な高坂のまち

(2) 取り組みの体制

- 内郷高坂町地区の防災の取り組みを日頃から支えている組織・体制（まちのつながり）としては、自主防災組織を中心に、自治会、ふくろう見守り隊等があり、連携して防災活動を行います。
- 今後訓練等を通じて、役割分担を決めていきます。
- 地区代表者や関係機関等の連絡先は参考資料のとおりです。

■取り組みの体制



(3) 日頃の取り組み

○情報収集方法の確認

市の防災メール、インターネット(市のホームページ、福島県・気象庁等)、FMいわき(76.2メガヘルツ)、テレビ(NHK データ放送)、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

市の防災メールなどを活用し、情報の収集に努めます。

テレビやインターネット、市から発信される情報に注意しましょう。



テレビ



ラジオ



インターネット



携帯電話・スマートフォン



広報車・防災行政無線

いわき市防災メールに登録(登録無料)



QRコード

※迷惑メール設定をされている方は、「city.iwaki.fukushima.jp」からのメールを受信可能に設定してください。

iwaki@entry.mail-dpt.jp

→ 上記アドレスに空メールを送信してください
防災・気象・火災・防犯など緊急情報をメールで配信します。

「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」等の情報は、いわき市公式ホームページからも確認できます!

▶ いわきiマップ(いわき市公開型地図情報システム)



[いわき市防災マップより]


○非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます。

非常持出品

災害発生時に最初に持ち出すもの

- 飲料水(500mlペットボトル2本)
- 非常食(乾パンなど火を通さなくてもいいもの)
- 懐中電灯
- 携帯電話(充電器)
- 貴重品(小銭も)
- 雨具など
- 携帯ラジオ
- 医薬品(常備薬)
- おくすり手帳
- 衣類、下着 など




備蓄品

救援物資が届くまでの生活をするためのもの

- 飲料水(1日3ℓ/人を目安)
- 保存可能な食料
- カセットコンロ
- ウエットティッシュ
- タオル
- 毛布
- 工具 など

少なくとも7日間の食料、3日間の水を用意しましょう!
※家族の人数を考慮



[いわき市防災マップより]

11

○防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練を含む）

高坂2・3・4区及び周辺地区、関係機関とも協力して、毎年1回防災訓練を実施し、自助としての初動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを実践します。（現在は4区・5区で10月に実施しています。）

○活動体制の整備

高坂2区・4区自主防災会と高坂住吉ふくろうみまもり隊は、自治会とも連携して、災害時の体制を定め、平常時の役割、災害時の役割を定めていきます。
高坂住吉ふくろうみまもり隊は、平常時における高齢者の見守り、避難時の避難支援を連携して行います。
周辺を含め若い方の参加を呼びかけていきます。（※5区では若い家族も多い）

○連絡体制の整備

各区自治会の区長が中心となって、顔が見える関係づくりを進めるものとし、連絡体制をつくります。各世帯等への連絡は班長が担当し、高齢等のため行動が難しいなどの場合は、若い人を代理とするなどを決めておくようにします。

○要支援者の連絡・支援体制の準備

区毎に、一人暮らしの高齢者などの要支援者や家族の方々への、支援者（活動主体）や支援の範囲、支援体制などを検討しておきます。
要支援者は、市から提供される避難行動要支援者名簿を参考とします。ただし個人情報であることから、取り扱いは区長の他は、班長と支援者などに限定します。
支援者（活動主体）には、みまもり隊の活動を通じて、平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかけます。

○防災マップの継続的な見直し等

本計画に示したハザードマップの周知や、必要な見直しを進めます。

○避難ルートの確認

ハザードマップを活用し、住民・家庭毎の避難経路を確認します。
特に崖崩れの危険性があるところや階段の利用を避けるなど、時間がかかっても安全に避難できるルートを、避難訓練などを通じて確認しておくようにします。
高齢者の方々の避難支援などの安全なルートを日頃から確認しておきます。

○指定避難所等の確認

住民・家庭毎に、指定避難所等の確認を進めるため、住吉神社の集会所での会合等により周知活動を進めます。

○食料等の備蓄

住民・家庭毎に備蓄を進めます。
各自治会と連携し、集会所等での備蓄についても検討します。
食料の配給や管理は、避難訓練などを通じて検討していきます。

○救助技術の取得

AEDの講習等を定期的に行います。
中学生・高校生など、地区内の学生にも参加を呼びかけます。

○防災教育等の普及啓発活動

地区の中でも、東日本大震災など過去の災害を伝える機会を設けていきます。

5. 災害時の活動

(1) 地震の場合

① 初動行動

○災害発生時には、自己・家族の安全確認と、被害拡大を防ぐため、出火防止、初期消火等に努めます。

② 出火防止・初期消火

○自分の家や隣家等で火災が発生した場合、延焼防止を図ります。

速やかに消防機関等の出動を要請します。

安全確保を前提として、内郷消防署や消防団第5支団第2分団とも連携して、消火器、可搬式動力ポンプ等を使用し、初期消火及び延焼防止に努めます。

③ 救出・救護

○救出・救護が必要な人が発生した場合、安全に注意し助け合います。

地域の人々に呼びかけ、安全確保に配慮しながら、倒壊物やガレキの下敷きになった人の救出などにあたるほか、負傷者には応急手当等を行い病院の搬送支援を行います。

訓練を通じて、二次災害の発生防止をふまえた、救出・救護の理解と対応に備えます。

④ 避難

【避難先】

○市の指定避難場所である高坂小学校・内郷第一中学校とします。

避難所の開設については、事象の規模や避難者の状況等に応じて判断されます。

○住吉神社社務所や集会所の利用が想定される場合には、利用の安全確認の手順や解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。

○非常持出品を確認し、避難します。(P11 参照)

【避難ルート】

○崖崩れや火災・家屋の倒壊等により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。

ハザードマップや訓練を活用して、安全なルートを事前に確認しておくよう、周知を進めます。また、訓練などの機会を通じて、近所で集まる場所を決めておくなど、助け合いを呼びかけます。

○道路が狭い場所も多いことなどを考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。

【要支援者】

○障がい者、一人暮らしの高齢者などにも声をかけ、避難支援を行います。

支援者（活動主体）は、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。

避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

⑤ 指定避難所等の開設

○指定避難所(市立内郷第一中学校 市立高坂小学校)については、開設に併せ、いわき市と協力して受付や名簿の確認等を行います。

⑥ 指定避難所等の運営(避難生活の協力・支援)

○避難所に避難した場合、安心して避難生活を送れるよう、各自が運営に協力するものとします。また、各自治会と連携し、給食や活動支援などの助け合いを実施します。

(2) 風水害・土砂災害の場合

① 発災前の行動

○情報収集に努め、早めの備えを行います。

市の防災メール、インターネット(市のホームページ、福島県・気象庁等)、FM いわき(76.2メガヘルツ)、テレビ(NHK データ放送)、消防団による広報(車)などにより、気象情報や注意報・警報等の確認を行います。

注意報や警報が出た場合、手回し式や乾電池の確認など停電への備えや、家族の場所や行動の確認等を行います。

○非常持出品を確認し、避難に備えます。(P11 参照)

② 避難のタイミング

○早めの避難を心がけます。

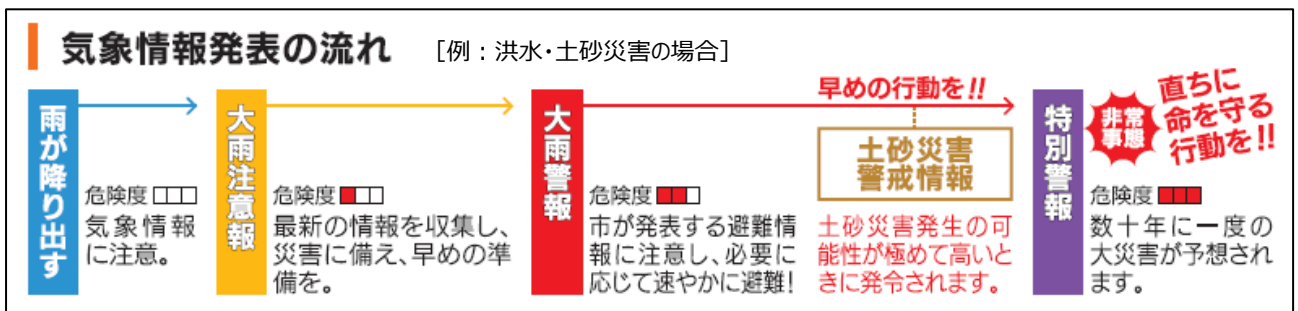
崖崩れなどの不安がある場合には、気象情報の警報や避難準備・高齢者等避難開始が出たら避難するなど、早めの避難を心がけます。

夜間の避難はできるだけ避けるとともに、移動する場合は、雨の量や避難の距離、避難に伴う危険性など、安全確保に十分注意します。

近所での声かけや一緒に避難行動、避難のための場所の提供など、助け合いの体制を確認しておくよう、呼びかけます。

○災害の恐れがある場合には、消防車の車両広報やサイレンに注意します。

サイレンが聞こえにくい場所では各自の注意のほか、近所どうしも声かけに努めます。



[いわき市防災マップより]

③ 避難

【避難先】

○市の指定避難場所である高坂小学校・内郷第一中学校とします。

避難所の開設については、事象の規模や避難者の状況等に応じて判断されます。

住吉神社社務所や集会所の利用が想定される場合には、利用前の安全確認の手順や、解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。

【避難ルート】

○崖崩れ等や出水により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。

ハザードマップや訓練を活用して、安全なルートを事前に確認しておくよう、周知を進めます。また、訓練などの機会を通じて、近所で集まる場所を決めておくなどの助け合いの行動の準備を呼びかけます。

○道路が狭い場所も多いことを考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。

【要支援者】

○障がい者、一人暮らし高齢者の方などに、声をかけ避難支援を行います。

支援者（活動主体）は、できるだけ早い判断に努めるとともに、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。

避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

④ 指定避難所等の開設

○指定避難所(市立内郷第一中学校 市立高坂小学校)については、開設に併せ、いわき市と協力して受付や名簿の確認等を行います。

⑤ 指定避難所等の運営(避難生活の協力・支援)

○避難所に避難した場合、安心して避難生活を送れるよう、各自が運営に協力するものとします。また、各自治会と連携し、給食や活動支援などの助け合いを実施します。

6. 実践と検証

(1) 防災訓練の実施

- 内郷高坂町地区の住民が災害時に実際に計画に基づく防災活動を実践できるよう、毎年防災訓練を実施します。
- 企画は、高坂住吉ふくろうみまもり隊が中心となって行うものとし、自治会及び自主防災会と連携して実施します。
- 企画訓練の内容、規模など必要に応じて、いわき市や内郷消防署、指定避難場所である高坂小学校・内郷第一中学校とも連携した実施を図ります。
- 開催は、毎年11月頃を予定し、避難情報の伝達や避難ルートの確認や、避難所開設・運営について、地域の協力体制の確認やチェックを行います。

■訓練メニュー [参考]

内容（参画主体）	風水害対応	地震対応
避難時の訓練 （自治会）	○情報収集、伝達訓練 【特に土砂災害警戒区域や土石流危険箇所・急傾斜地危険箇所内】 ○避難訓練 【避難ルート・避難場所の確認、避難経路上の危険箇所の把握、要配慮者の把握】	○情報収集、伝達訓練 【特に避難状況の確認】 ○避難訓練 【避難ルート・避難場所の確認、避難経路上の危険箇所の把握、要配慮者の把握】
避難後の訓練 （自治会、いわき市、指定避難場所関係機関、消防署・消防団等）	○避難所開設訓練 【受付や名簿確認など】 ○避難所運営訓練 【防災倉庫の確認、炊き出し訓練など】	○避難所開設訓練 【受付や名簿確認など】 ○避難所運営訓練 【防災倉庫の確認、炊き出し訓練など】
初動行動の訓練 （自治会、消防署・消防団）		○初期消火訓練 ○応急救護訓練 ○防災資機材取り扱い訓練

※避難訓練のイメージ

(平成28年11月5日に、市の総合防災訓練の一環として実施した時の状況)

★避難誘導訓練



防災メールや消防団の避難広報を合図に、内郷第一中学校へ
※受付後の避難ルートの確認の様子

★避難所開設訓練

(内郷第一中学校体育館)

まずは受付や名簿作成 →



防災機材の展示 ↓



消防署員の指導で救命救護訓練 →



★ 防災まちづくり活動の事例発表



* 中学生も大活躍

防災倉庫内の資機材点検や確認 ↓



★ 避難所炊き出し訓練



災害時での炊き出しを実施、体験。
地域の助け合いの大切さを実感。



(2) 計画の見直し

○この計画については、継続して管理を行い、状況に応じて見直しを図っていきます。

訓練の機会や日頃の話し合いを通じて、計画の見直しに取り組みます。

地域の取り組みや体制の変化等に合わせて、必要な見直しを行います。

○見直した場合は、高坂住吉ふくろう見守り隊が自治会を通じて、報告・協議します。

見直した内容については、説明会やチラシ等により地域住民全体に伝達し、市に報告します。

7. 参考資料

(1) 作成までの過程

(検討体制)

■ワークショップ参加者 高坂住吉ふくろう見守り隊

根本 富夫	3区区長（隊長）
鈴木 美江子	4区区長（副隊長）
堀江 保	2区区長（副隊長）
齊藤 正雄	2区保健委員（庶務）
橋本 久男	運営委員
山野辺 民子	運営委員
佐藤 勝	運営委員
岸 義秋	運営委員
丸子 文雄	運営委員
緑川 満	運営委員
二瓶 好子	運営委員
菅野 美佐子	運営委員
渡辺 光	運営委員
箱崎 一枝	運営委員

■いわき市関係機関

内郷消防署、内郷・好間・三和地域包括支援センター、内郷支所、
総合政策部 危機管理課

(取り組み経過)

年度	時期	開催回	取り組み内容
H27 年度	9月3日	第1回 ワークショップ	○取り組みの全体像の共有 ○地区の防災上の課題の整理
	10月1日	第2回 ワークショップ	○地図による地区の防災上の課題の確認
	11月5日	第3回 ワークショップ	○まちあるきによる防災上の課題の現地確認
	12月3日	第4回 ワークショップ	○地区の防災上の課題の整理
	2月4日	第5回 ワークショップ	○ハザードマップの作成 ○2年目の活動計画の検討
H28 年度	5月19日	防災まちづくり活動 住民発表会	○ハザードマップのお披露目 ○2年目の活動への呼びかけ
	7月7日	第6回 ワークショップ	○2年目の取り組みの全体共有 ○課題を踏まえた対応策の検討
	9月1日	第7回 ワークショップ	○地区防災計画の骨子づくり
	10月6日	第8回 ワークショップ	○訓練の企画等
	11月5日	第9回 ワークショップ	○訓練の実施
	1月12日	第10回 ワークショップ	○地区防災計画案の作成 ○今後の活動計画の検討

(2) その他資料等

■防災に係る関係機関等連絡先一覧

項目	地域の状況		
	役員・代表者		電話番号
1 防災組織等の企画・調整連絡	高坂2区会長		TEL
	高坂3区会長		TEL
	高坂4区会長		TEL
	高坂住吉ふくろうみまもり隊 隊長		TEL
2 避難行動	体制・施設名	担当・管理者等	連絡先
(1) 避難場所 (市指定)	市立高坂小学校		TEL
	市立内郷第一中学校		TEL
(2) 避難所運営対応	高坂2・3・4区		
	高坂住吉ふくろうみまもり隊		
(3) 要支援者の避難行動支援	災害時の体制について高坂2・3・4区において定める。 日常的な見守り等について、高坂住吉ふくろうみまもり隊が実施する。		
(4) その他避難所	住吉神社社務所		TEL
			TEL
3 関係機関等 (緊急時)	連絡先		電話番号
	市役所		TEL 夜間
	内郷支所		TEL 夜間
	内郷消防署		TEL
	消防団(第5支団第2分団)		TEL
4 連携団体等	下綴女性消防クラブ		
	県立いわき総合高等学校		
	高坂9区自主防災会(避難訓練)		
	内郷地区民生児童委員協議会		
	内郷方部婦人会連絡協議会		
	社会福祉協議会内郷地区協議会		
	交通安全母の会		
5 その他			

課題の話し合い

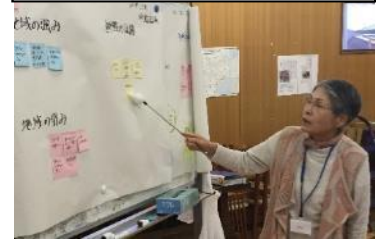
課題をカードに記入し話し合い



地図を囲んで課題を確認



課題を発表し共有化



まち歩きによる課題の現地確認

急傾斜地の状況の確認



地区内の道路や側溝などの状況の確認



地図上に確認結果を整理、話し合いで共有化

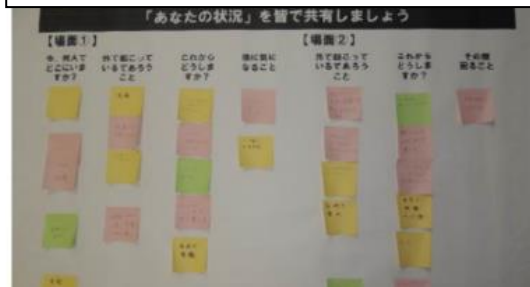


地区防災計画に関する話し合い状況

ハザードマップを確認



課題と対応策をカードで整理



計画書の内容をチェック



話し合いの結果は発表で共有化



※ 地域における説明会等での参考資料

【地区防災計画について】

- 地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画で、平成 25 年の災害対策基本法改正により創設された制度です。
- 防災計画の活動主体である地区居住者等としては、地域住民、自主防災組織、企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人等多様な主体が含まれます。
- 地区の特性をよく知っている人々自らが計画の作成に参加することにより、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能で、地域防災力の底上げを効果的に図ることにつながります。
- なお、地区防災計画によって地域の防災力の向上を図るためには、単に計画を作成するだけでなく、日頃から地区居住者等が力を合わせて、計画に基づく防災活動を行い、定期的な話し合いや見直しを継続していくことが必要です。

〔「地区防災計画ガイドライン」平成 26 年 3 月、内閣府(防災担当)より〕

【共助について】

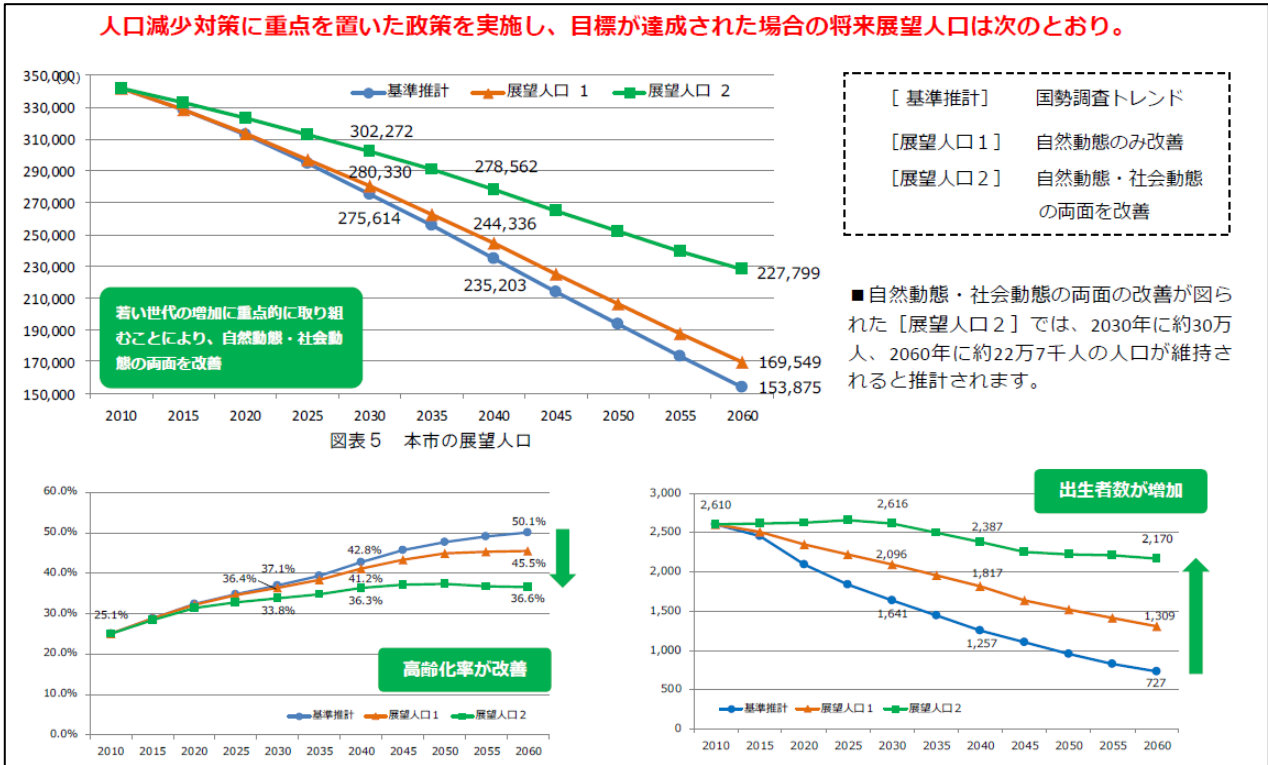
- 災害への対応においては、自分の身は自分で守る「自助」、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」、そして公共による「公助」がうまくかみ合うことが大切であるとされています。
- 東日本大震災では、地震・津波により一部の市町村では行政機能がマヒしたため、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。
- 阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助を行った人の割合から、災害対応の目安として、自助：共助：公助＝7：2：1とも言われています。
- 大規模災害時等においては、行政機関自らも被災することによって、発災直後における行政の支援の遅延化や、全ての事態への対応が困難となる場合があります、まずは、自分で自分の命や身の安全を守ること、そして地域コミュニティでの相互の助け合いがきわめて重要です。

【地域防災力について】

- わが国は超高齢社会を迎えています。総人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は、平成 26 年時点で 26.0%となっています。世界保健機関や国連では高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」と定義しています。わが国は平成 19 年から「超高齢社会」となっています。
- いわき市でも、平成 25 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は 26.9%です。また、いわき市内の一人で避難できない「災害時避難行動要支援者」については、平成 27 年 7 月現在で約 18,000 人となっています。
- 今後若い世代の増加に重点的に取り組むことにより、自然動態・社会動態の両面を改善するとしても、長期的な人口減少、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少と、高齢化の進行は避けられない見通しとなっています。また、高齢者を中心にいわゆる「災害弱者」が増加すると考えられます。
- 生産年齢人口の減少により、地域・社会の担い手が不足することから、生産力や税収の減少など地域活力の低下とともに、地域コミュニティの衰退や地域防災力の低下が加速することが懸念されます。

○このため、地域コミュニティの維持・活性化や地域防災力の向上は、現在から将来にわたって重要性が増す大きな課題です。

■いわき市の人口見通し



[いわき創生総合戦略[概要版](いわき市地域創生課) 1-3 本市の人口展望による]

【ハードからソフトへの転換の必要性】

- いわき市における全ての公共建築物やインフラ施設（道路、下水道等）の今後40年間の更新費用は年平均約330億円に上り、過去10年間の公共施設等更新・整備費用（復旧復興に係る経費を除く）の年平均約208億円の約1.6倍となると試算されています（いわき市における公共施設等の現状と課題に関する報告書（説明資料 抜粋版）、いわき市公共施設等総合管理計画策定検討市民委員会第1回資料による）。
- すなわち、これまでの規模の公共建築物やインフラ施設の維持が困難となると予想され、ハード整備の充実には限界があることがわかります。
- 一方で、今後予想を上回る災害への対応が必要でもあることから、これまでのハード整備の効果を活かしながら、自助・共助を主体としたソフト対策への転換が重要となっています。